

令和6年度裾野市農業委員会9月総会 議事録

1. 開催日時 令和6年9月10日(火) 午後1時30分から午後2時00分
 2. 開催場所 裾野市役所401会議室
 3. 出席委員

農業委員				農地利用最適化推進員			
議席	氏名	議席	氏名	地区	氏名	地区	氏名
		7	鈴木 知華	東	飯塚 邦彦	富岡	井上 恭男
2	荻田 弘明	8	高草 富一	東	芹澤 秀雄	富岡	杉山 守正
3	勝又 直美			西	市川 光一	富岡	渡邊 光永
4	勝又 和一	10	渡邊 博美	深良	大庭 洋行	須山	中村 偉文
		11	杉山 克己	深良	勝又 勝美		
		12(会長)	岡田 廣正				

4. 欠席委員

1	大庭 清宏	5	杉山 邦利	6	杉山 利博	9	西島 則夫
---	-------	---	-------	---	-------	---	-------

5. 事務局出席者

事務局長 木原慎也 書記 関野悠樹 書記 西島敬光 書記 久保裕太郎

6. 議事日程

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

7	鈴木 知華	8	高草 富一
---	-------	---	-------

第3 議事

- (1) 報第9号 農地法第4条の規定による農地転用届出に対する受理について
 (2) 報第10号 農地法第5条の規定による農地転用届出に対する受理について
 (3) 議第13号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画(案)の決定について
 (4) 議第14号 相続税の納税猶予に関する適格者証明の裁定について

7. 会議の概要

議 長

只今から令和6年度裾野市農業委員会9月総会を開会します。
 本日の委員は12名中8名出席ですので、総会は成立しています。
 議事日程第2の議事録署名人の指名ですが、私から指名させていただくことに異議
 ございませんか。

(異議なし)

議 長

それでは、7番 鈴木知華委員、8番 高草富一委員にお願いします。
 会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員の久保裕太
 郎氏を指名します。
 それでは、議事に入ります。報第9号 農地法第4条の規定による農地転用届出に
 対する受理について 番号1～3 事務局から議案書の説明をお願いします。

事務局

はい。報第9号 農地法第4条の規定による農地転用届出に対する受理について
 番号1～3

(議案朗読により説明)

議 長	ただ今の報第9号 番号1～3について、質疑等がありましたらお願いします。 (質問、意見等 なし)
議 長	質疑等が無いようです。こちらは報告案件ですので、ご了承いただきたいと思います。 次に、報第10号 農地法第5条の規定による農地転用届出に対する受理について番号1～3 事務局から議案書の説明をお願いします。
事務局	はい。報第10号 農地法第5条の規定による農地転用届出に対する受理について番号1～3 (議案朗読により説明)
議 長	ただ今の報第10号 番号1～3について、質疑等がありましたらお願いします。 (質問、意見等 なし)
議 長	質疑等が無いようです。こちらは報告案件ですので、ご了承いただきたいと思います。 次に、議第13号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画(案)の決定について 番号1 事務局から議案書の説明をお願いします。
事務局	はい。議第13号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画(案)の決定について 番号1 (議案朗読・投影写真により説明)
議 長	続きまして、地区担当委員 推進委員 杉山守正委員から議案について説明をお願いします。
地区担当委員	利用権設定地は、運動公園の約800m北西側に位置しています。 利用権設定地は調整区域内の青地農地です。 面積は1,143㎡で、地目は公簿が田、現況が畑です。 貸人は、令和4年1月に相続により取得しましたが、自身では手が回らず、今回、農地中間管理事業を活用して利用権設定することで話がまとまり、計画の提出に至りました。 借人は市内で露地野菜やキヌアを栽培しています。農地は適切に管理されており、経験・技術も問題ありません。 利用権設定後の経営農地は8,191㎡です。 必要な農機具は所有しており、耕作は本人が行います。 貸付期間は5年間で、使用貸借によるものです。 耕作計画によると、露地野菜を栽培する予定です。 周辺農地への影響は特に問題はないと思います。ご審議をお願いします。
議 長	ただ今の議第13号 番号1について、質疑等がありましたらお願いします。 (質問、意見等 なし)

議 長	それでは質疑等がありませんので、お諮りします。議第13号 番号1について、本案を原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議 長	それでは、全会一致で決定することに決定します。 次に、議第13号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画(案)の決定について 番号2 事務局から議案書の説明をお願いします。
事務局	はい。議第13号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画(案)の決定について 番号2 (議案朗読・投影写真により説明)
議 長	続きまして、地区担当委員 推進委員 芹澤秀雄委員から議案について説明をお願いします。
地区担当委員	利用権設定地は、久根公民館の約350m北西側に位置しています。 利用権設定地は調整区域内の白地農地です。 面積は1,973㎡で、地目は公簿・現況ともに田です。 貸人は、市内に1.2ヘクタールほどの農地を所有していますが、高齢ということもあり、今回、JAを仲介して農地中間管理事業を活用して利用権設定することで話がまとまり、計画の提出に至りました。 借人は市内の認定農業者であり、水稻、露地野菜、そばを生産しています。 利用権設定後の経営農地は約3.3ヘクタールです。 必要な農機具は所有しており、耕作は本人が行います。 貸付期間は5年間で、使用貸借によるものです。 耕作計画によると、そばを栽培する予定です。 周辺農地への影響は特に問題はないと思います。ご審議をお願いします。
議 長	ただ今の議第13号 番号2について、質疑等がありましたらお願いします。 (質問、意見等 なし)
議 長	それでは質疑等がありませんので、お諮りします。議第13号 番号2について、本案を原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議 長	それでは、全会一致で許可することに決定します。 次に、議第14号 相続税の納税猶予に関する適格者証明の裁定について 番号1 事務局から議案書の説明をお願いします。
事務局	はい。議第14号 相続税の納税猶予に関する適格者証明の裁定について 番号1 (議案朗読・投影写真により説明)
議 長	続きまして、地区担当委員 7番 鈴木知華委員から議案について説明をお願いします。
地区担当委員	願出地は、佐野にある蓮光寺から約50m南側で市街化区域内に位置します。

願出地の面積は、455 m²です。

願出地は農地として、適正に管理されております。

願出人の日吉敏博氏は、故・日吉博氏の長男で、現在 66 歳で職業は公務員です。

令和 6 年 2 月に博氏が亡くなったため、2 人の相続人の間で遺産分割協議を進めておりましたが、この度、敏博氏が願出地で農業を続けることで協議が整いました。

そこで、租税特別措置法第 70 条の 6 第 1 項による相続税の納税猶予を受けるため、適格者証明を申請するものであります。

耕作計画は現況と同じく、願出地では露地野菜を作付する計画です。

敏博氏は、子供の頃から耕作の手伝いをしており、働き始めてからは平日は博氏、休日は敏博氏が耕作を行い、平成 30 年頃からは、敏博氏のみで耕作管理を行っていました。

今後、自らが耕作管理を行うことについて、特段の問題はないと思いますので、よろしくご審議願います。

議 長 ただ今の議第 14 号 番号 1 について、質疑等がありましたらお願いします。

(質問、意見等 なし)

議 長 それでは質疑等がありませんので、お諮りします。議第 14 号 番号 1 について、本案を原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 それでは、全会一致で許可することに決定します。
ではこれをもって令和 6 年度裾野市農業委員会 9 月総会を閉会します。

令和 6 年 9 月 10 日 (会議録署名人)

7 番署名人

鈴木 知華

8 番署名人

高草 寧一